

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可(1部10円)

広報



たかのす

編集と発行 鷹巣町役場総務課秘書係
☎(2)-1111
発行日 毎月1日・15日
印刷所 秋北新聞社
広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書係へご連絡ください。

No. 259・3・15



元気でがんばります
(就職者激励会で)

9年間の義務教育を終え、数々の思い出を残しながら実社会に出る生徒たちの就職激励会が、3月8日役場三階大会議室で行なわれました。

町内の中学校から就職する生徒は、鷹巣中学校27名(男12、女15)南中学校27名(男11、女16)の54名。内、県内15名、県外39名となっています。

就職する生徒たちは、実社会に出ても元気で一生懸命がんばりますと、大きく社会への第一歩を踏み出しました。

町政に若い声を反映

活発に第六回青年議会開く

若い声を町政に反映させ、青年の政治意識を高めようと、二月二十五日午前九時三十分から役場議場で鷹巣町青年議会が開かれました。

これは鷹巣町連合青年会が主催したもので、ことしで六回目、女性十一人を含む青年会員三十人が議員となり、ま



▲青年議会風景

これは鷹巣町連合青年会が主催したもので、ことしで六回目、女性十一人を含む青年会員三十人が議員となり、また、町からは出川町長をはじめ三役、教育長、各課、室長が説明にあたり活発な議員活動を行ないました。

議会は午前九時三十分開会のと、議長に小塚邦雄氏を選任、会期を一日と決めたと、町長の施政説明。つづいて蝦名節子、松尾敏美、堀内良三、堀内芳男の四氏が一般質問に立ち、町財産の現状と管理について、町営住宅について、農業行政について、大野台開発構想について、上下水道について、道路総合整備計画について、圏域施設について、町内保育所についてなどについてた

災害復旧 たいだいま工事中
昨年の七月豪雨による水害は、田畑や橋梁の流失、土砂くずれによる道路寸断など当町にも大きなツメ跡を残しましたが、その後、関係者の努力により復旧作業も順調にすすんでおります。

三月定期町議会 たいだいま開会中
昭和四十八年度一般会計予算などを審議する三月定期町議会が三月九日から二十三日までの十五日間の会期が開かれております。

町長への手紙

一月月で八十二一通

ご意見ありがとうございます

広聴活動の一環として、二月いっぱい「町長へ手紙を出す運動」を行ないました。期間中に八十二通の便りが届いております。

内容は、小学生からお年寄りと多くの方々からご提言、ご要望、アイデア等いろいろですが、いただいたお手紙の内容の中で回答を求められているが、全部返事をさしあげます。

町政は、みなさんの身近かな問題のつみかさねです。二月一日号に広報紙とお届けした手紙の用紙は三月いっぱい

このほど自治功労者として表彰されました。
▽全国町村議会議長表彰(十五年以上) 沢口一義
▽県町村議会議長会表彰(十二年以上) 沢修之助、長岐源蔵、長岐佐一郎(前議員) 議会事務局職員十年以上 亀谷和子

▽全国町村会長表彰(二十五年勤続) 高橋七郎(保険衛生課長)、花田吉蔵(農政係長)
▽県町村会長表彰(二十年勤続) 稲部政憲(収納課長) 新田恭平(水道課長) 津谷正明(庶務係長) 高橋文雄(管財係長) 長崎武彦(施設係長) 戸沢昭司、松尾絢子、戸沢恭、三上定子(以上事務係員) 佐藤進(農委) 佐藤清五郎 成田正市、川田

自治功労で表彰

議員として、また町職員として永年勤続した次の方々に、

生涯教育に 方向づけ

関心の度合深まる

幸せな生涯をきずくために、「いつでも、どこでもいつまでも、すべての人が学びあい」をスローガンに、本町が生涯教育パイロット指定を受けてから二年間いろいろの事業を行なってきましたが、これを総点検し、さらに実効のある指針を得る機会にしようとする。二月二十六、二十七の両日、秋田市県青年の家で

「生涯教育総合研究会」を開きました。

また、これよりさき、町民のあらゆる階層の意見を反映させるため、町内十三カ所で「生涯教育を語る部」の会場も生涯教育に対する熱意の高まりがみられ、活発な意見の交換がなされました。

生涯教育推進本部では、これからの意見を集約し、新年度からの活動指針にすることにしておりますが、これが決定次第、広報で特集いたします。



県青年の家での研修会

無事故競争

八チームが入賞

秋田県交通対策協議会主催の「県下職域別無事故競争」は昨年の九月二十日から十二月二十八日まで一〇日間で行なわれ、当町からは五部門に六十七チーム九百四十五台が参加、安全運転を競いましたが、次の八チームが入賞、さる二月二十一日県庁で県交通対策協議会長賞を受賞しました。

また、この運動をすすめた役場総務課山野内憲子さんには感謝状が贈られました。受賞チームは次のとおりです。

- A部(三十台以上) 鷹巣運送(笹代定雄) 鷹巣営林署自家用チーム(村川俊夫) 鷹巣農林高校(伊藤初男) 町のたかす電通カークラブ(大川哲男)
- B部(二十台以上) 村上土建(津谷則義) 北秋田土木事務所(河田与茂)
- C部(十台以上) 丸栄建設(山内千代治) 鷹巣営林署(公用車・柏原武雄)

町立保育所保母 資格試験の案内

昭和四十八年度鷹巣町保育所並びに児童館の保母の採用試験を行います。受験希望者は次により受験申し込みをしてください。

- 1、採用予定人員 保母 女三人予定
- 2、受験資格 鷹巣町に居住して居る者
- 3、試験の方法 面接試験・作文・身体検査・身上調査
- 4、試験日時及び場所 昭和四十八年三月二十五日(日)午前九時三〇分 鷹巣町役場会議室
- 5、合格者発表 三月下旬に役場前掲示場及び町広報に掲示するほか、合格者に通知します。
- 6、合格から採用までの経路 合格者は任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。
- 7、受験手続及び受付期間
 - (1)提出
 - イ、履歴書、身上書(自書のこと)各一部
 - ロ、最終学校卒業証明書(又は見込書)並びに成績証明書 各一部
 - ハ、健康診断書(保健所又は公立病院)一部
 - ニ、受母合格証明書(写(又は見込書)一部
 - ホ、受験料不要郵便申込み可能
 - (2)受験申込先 鷹巣町役場総務課宛
 - (3)受付期間 昭和四十八年三月二十三日まで着信のものに限ります
 - (4)その他
 - イ、履歴書には最近撮影した上半身、正面向、縦四、横三の写真をはって下さい。
 - ロ、この試験についての問い合わせは、役場町民課福祉係でお答えします。

住みよい街づくりのために

新しい用途地域の都市計画

- ▼ 人口や産業が集中し、さまざまな活動が行なわれる都市では、放つて……
- ▼ おくといろいろの用途や形態の建物が無秩序に混在し、その結果、騒音……
- ▼ 悪臭、日照妨害などにより生活環境が悪化するばかりでなく、生産、交……
- ▼ 通、レクリエーションなどの都市の機能が混乱し、住みにくく不便な街……
- ▼ になってしまいます。そこでこのようなことが起こらないように建物を……
- ▼ 建てる場合に、お互いを守るべき最低限のルールを決めたものが用途地……
- ▼ 域の都市計画です。
- ▼ 本町においてもこの用途地域の都市計画を八月をめどに定めることに……
- ▼ して準備をすすめておりますのでその内容についてお知らせします。……

用途地域には、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域の八種類があつて、それぞれの地域にふさわしいように建物の用途や形態の制限が定められます。この用途地域は、道路、公園、下水道などと同じように都市計画の基本的な内容の一つで、市街地やこれから市街地になるところには、必ず定めることになっていきます。

新しい用途地域のねらい

これまでも多くの都市で用途地域が定められてきましたが、最近の建物の実態や生活環境改善の要求にあわないう面がでてきたため、これまでの制度が改正されました。そこで今後、新しく用途地域を定める場合はもちろん、これまで決められていた用途地域についても、新しい制度によって新たに決めなおすこととなります。古い用途地域は昭和四十六年一月から三年以内に新しい用途地域に変えなければならぬことになっていきますが、それまでの間は有効とされています。しか

市の生活環境の改善などに役立つため、できる限り早く定めなければならぬことはいうまでもありません。新しい用途地域の主なねらいは次のとおりです。

■用途の純化を図る

これまで、住居、商業、準工業、工業の四種類の用途地域のほかに、住居専用地域、工業専用地域の二種類の専用地区の制度がありました。今回の改正によって、専用地区の制度がなくなり、新たに用途地域に低層宅地としての良好な環境を保護するため

の第一種住居専用地域、中高層住宅も建つような住宅地としての良好な環境を保護するための第二種住居専用地域、周辺の住民に対して日用品を供給する商業などの利便を増すための近隣商業地域、とくに工業の利便を増すための工業専用地域が設けられました。また、住居地域ではトルコ風呂などの建築が禁止され、公害を発生する工場の制限が強化されることになりました。

このようにして、住環境の保護の強化を主眼として用途の純化が図られることになりました。

■容積率の限度を定める

市街地では、建物の容積率が大きすぎると、道路などの交通施設やその他の公共施設が足りなくなり、交通渋滞、駐車難などを引き起こし、また、必要な日照、採光、通風、開放感などが保たれなくなり、不健全な街になってしまいます。

これまでは、容積地区

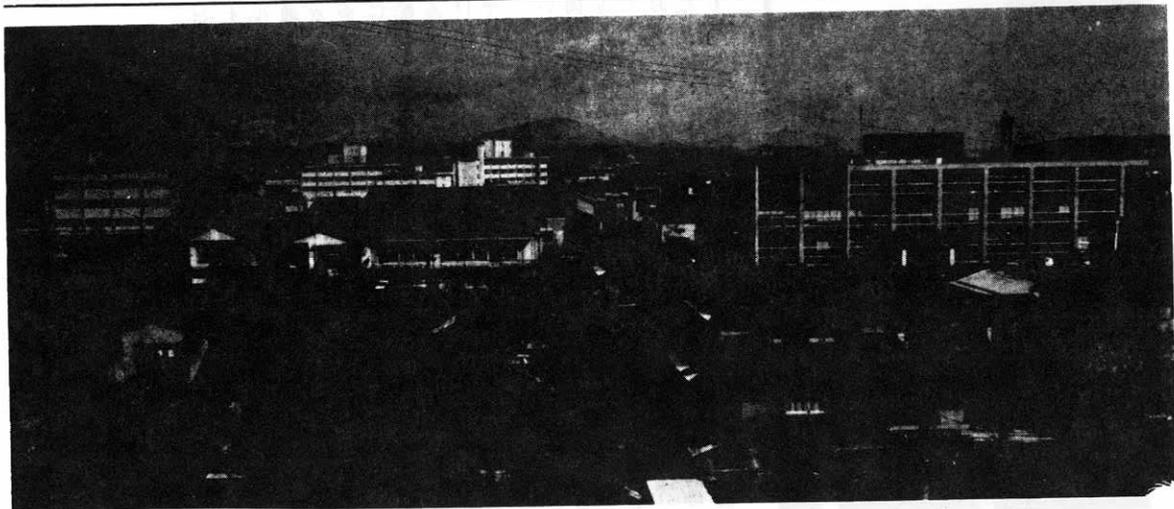
■まもりやすい建べい率にする

それぞれの建物が敷地一ぱい建てられると密集した市街地ができ、日があたらないとか風通しが悪くなるなど環境が悪化するばかりではなく、火事が起こった場合などは、とても危険な状態になります。したがって、建物を建てるときにはお互いに敷地の中に必

ずある程度の空地を確保するようにしなければなりません。このため、今までは商業地域では建べい率は70%まで、それ以外の住居地域などでは建築面積は、敷地面積から30㎡を引いた面積の60%までとされてきました。しかし、最近敷地の規模が小さくなる傾向があり、この制限が厳しすぎないようにしてきました。そこで新しい用途地域が指定されると一般に建べい率の制限が緩和されて、商業地域と近隣商業地域では敷地の80%まで、それ以外の用途地域では敷地面積から30㎡を引かないで、敷地面積の60%まで建てられることになりました。ただし、第一種住居専用地域で特に良い住環境を保つ必要がある場合は60%のほかに、30%、40%、50%の建べい率のうちから、それぞれの地区の性格に応じて適切なものが定められます。

■日照などについて配慮する

最近、住宅地内で高い建物が建つて周辺の住宅の日あたりや風通しが悪くなることによる、いわゆる日照問題などが方々で起きています。そこで、今回設けられた第一種住居専用地域では、建物の高さは10m以下におさえられ、とくに北側の隣地の日照などを考慮して敷地の北側の境界では、高さの限度は五mまでとし境界から一mさがることにより、二五〇の割合でこの限度が緩和されることになりま



鷹巣女子学院屋上から役場方面を望む

例示	用途制限概要										
	第一種 住居専用地域	第二種 住居専用地域	住居 地域	近隣商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿											
兼用住宅のうち店舗、事務所などの部分が一定規模以下のもの											
上記以外の兼用住宅											
幼稚園、小学校、中学校、高等学校											
図書館、博物館											
神社、寺院、教会											
養老院、託児所、公衆浴場、診療所											
巡回派出所、公衆電話所、一定規模以下の郵便局											
大学、高等専門学校、各種学校											
病院											
物品販売業を営む店舗(百貨店を含む)飲食店											
上記以外の店舗、事務所											
ホテル、モーター、旅館											
ホーリング場、スケート場、水泳場											
まあじゃ、ばらんこ屋、射的場											
劇場、映画館、演芸場、観覧場											
待合、料理店、バー、キャバレー、ダンスホール、トルコ風呂											
営業用倉庫、床面積の合計が50㎡をこえる車庫(一定規模以下の附属車庫などを除く)											
自動車教習所、床面積の合計が15㎡をこえる畜舎											
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋などの食品製造工場で一定規模以下のもの											
作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれ極めて少ないもの											
作業場の床面積の合計が150㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが少ないもの											
作業場の床面積の合計が150㎡をこえる工場または危険性や環境を悪化させるおそれがやや多いもの											
危険性が大きいまたは著しく環境を悪化させるおそれがある工場											
大薬類、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設											
大薬類、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の量が少ない施設											
大薬類、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の量がやや多い施設											
大薬類、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の量が多い施設											
卸売市場、と畜場、火葬場、汚物処理場、ゴミ焼却場											

用途地域の都市計画は都道府県知事または市町村が決定し、その旨を県や市町村の広報に告示した日から効力が発生します。

用途地域が決まるとどうなるか

用途地域の都市計画は都道府県知事または市町村が決定し、その旨を県や市町村の広報に告示した日から効力が発生します。

した。また、第二種住居専用地域では、一律の高さ制限はありませんが、敷地の北側の境界では建物の高さ一〇メートルとし、境界から一メートルごとに一、二五の割合で、この限度を緩和することになっています。

このほか、北側以外にても、隣家の敷地や狭い道路に接していきなり極端に高い建物が建つことのないようにするため、各用途地域に応じた図四のように高さの限度(隣地、道路斜線制限)が定められています。

築主事の確認を受けなければなりません。用途地域が決まるとその制限に反する建物の用途が認められず、建物の用途が用途地域の制限に反する場合でも、それが地区の環境や利便を害するおそれがないものであるとき、または公益上やむをえないものであるときは、周辺の住民など利害関係人についての意見を聴いたうえで、建築審査会の同意をえうことで、特別に許可をうけることができる場合があります。また、一定規模以上の敷地で、一定の割合

より広い空地をとり、周辺の環境が良くなるような形で建てる場合には、用途地域で定められている高さ、容積率などの限度をこえて建築することが許可される道もひらかれています。

なお、既存の建物で用途地域が決められたとき、その制限に反することになる、いわゆる既存不適格建築物については、建ぺい率や容積率の限度以内である限り従前の床面積の一・二倍まで増築や改築をすることができま

もうすぐ一年生

家庭ではしつけと体力づくりを

新入学児童のいるご家庭では今がいちばん心配のときです。ピカピカ光ったランドセルは机の上においてあります。通学服もちゃんと自分でハンガーに掛けて、学用品ももう全部そろいました。それなのに、お母さんはまだひとつ心配があります。「うちの子がみんなといっしょにやっていたのかしら……」ということですよ。

これまで幼稚園にかよっていたお子さんなら、幼稚園の同級生がいっしょになるというケースもありますが、そうでないときに、初めて合わすお友だちの顔を見てこわがったり、学校がいなくなることも考えられますので、よく先生とも相談したり、近所のお友達の家へもたずねて話合ってお互いに気心を知らせ合っておくのもいいでしょう。

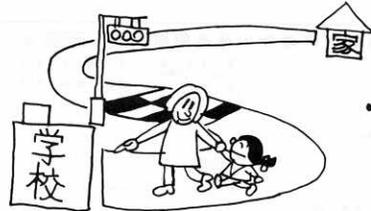
それから、小学校は保育所ではありませんから、最低これだけはお子さんの身につけておきたいものです。

たとえば、①自分の名前が読める書ける読める ②あいさつができる ③ハイとイイエの意思表示ができる ④ハンカチやチリ紙の使い方とまつ ⑤自分の衣服の脱ぎ着ができる ⑥用便がたせるといったことからです。

お子さんがたは、これまでと全く変わった環境にはいるわけですから、その生活に早くなれるように指導し、はげ



・新入学近し
封通学路に
慣れさせましょう



こんなときは かならず届出を

国民年金のいろいろの届出は、自分自身で役場に届出ることが原則となっています。長年保険料をかけてきた権利

ましてあげてください。

国民年金係

こんなときは かならず届出を

成人

成人式

結婚

国民年金係

退職

退職

就職

就職

引越

引越

生活苦

生活苦

届の用紙は役場の窓口にあります

かならず届出を

を十分に守るためにも、どうい場合にも届出をしなければならぬかということ、正しい手続きのしかたも知っておく必要があります。

次のようなときには必ず届出の手続きをしましょう。

- ▽資格取得届(申出書)
- ▽二十歳になったとき
- ▽厚生年金をやめたとき
- ▽サラリーマンの奥さんなどが希望で加入するとき
- ▽資格喪失届(申出書)
- ▽厚生年金などに加入するようになったとき
- ▽希望で加入した人が脱退するとき
- ▽住所、氏名変更届
- ▽住所や氏名が変わったとき
- ▽保険料免除申請書
- ▽生活が苦しく保険料が納められないとき

年金の裁定請求書

▽年金を受けようとするとき

▽加入していた人や年金を受けていた人が死亡したとき

どうなっている

ジュースの価格

県内観光地での話 温泉旅館のフロンドで、オレンジジュースを飲んだところ、普通なら三十円か四十円位のものが百円であった。あまりに暴利のように思われ、同行者みんな楽しい気分もふきとんでしまった。なぜこんなに高いのか、価格構成を知りたい。

▼ともすればこのようなことは見逃し勝ちなの頃のレジ

種類	価格	奉仕料 15%	税金 10%	合計
酒(1級)	170円	25.50	19.50	215
ビール	230円	35	26	291
サイダー	80円	12	9	101
ジュース	80円	12	9	101
コーラ	80円	12	9	101

そこでわかったことは、一たん旅館に入ったら、たとえ玄関先であろうと、飲物等を飲んだらこのような値段であることでした。それにしても何か納得いかなかった。残るのは、ひとり苦情申し込み者だけでしょうか。

①フロンドでは飲物類は取扱っていない。

②飲物類の価格は次のように、奉仕料十五%、税金十%を加えた冷蔵庫入りの価格です。

(例)

ヤープームです。早速温泉旅館組合に問い合せたところ、飲物には奉仕料と税金が加算されていること、また、各旅館により違うので、くわしくは旅館でたずねてほしいとの事でした。そこで、苦情のあった旅館からの回答を次に紹介すると、

三年連続して三賞独占

東小 高水準の造形教育

東小学校(後藤惣一郎校長)で「友情の図画と作文」コンクールに応募した図画が、三年連続最高賞の三賞を独占。また、「第三十二回全国教育美術展」に出展された図画もオール受賞という快挙に、関係者から東小学校の教育意欲が高く評価されています。

「友情の図画と作文」のコンクールは、手足の不自由な子どもを育てる運動の一環として秋田県肢体不自由児協会が行なっているもので、今回が二十回目。同校ではこのコンクールに三年前から出品し、そのとしから今回まで、知事賞、県教育長賞、協会長賞の三賞を独占している。

展に三十一点を出品、四年の田村浩悦君と五年の伊藤ひとみさんの二人が特選になったほか、二十六人が入選、残る三点も佳作にはいるオール入賞の快挙。

このような受賞は、同校の美しいものを感じとる目や心を養い、美しいものを好きな子どもに育てたいという願いから、創造性をのばす教育に力を入れているが、その成果が数々の学校賞や各種コンクールの大量入賞となり、全員がなにかの賞を受けている。こうした受賞が自信となり他教科に転移、こどもたちの学力も非常にのびてきているといわれ、関係者も東小の教育意欲を高く評価しております。

友情の図画コンクールの受賞は次のとおりです。
▽知事賞 村上ひとみ(五年)
▽県教育長賞 北林慶子(六年)
▽協会長賞 清水聖一(二年)
▽協会賞 山田恵美子(二年)
佐藤公(五年) 藤島礼子(五年)



(左)から北林慶子・村上ひとみ・清水聖一さん

懸賞論文を募集

鷹巣町商工会と秋北新聞社では、「あすの鷹巣町を探る」懸賞論文を募集しています。テーマは、▼地域開発は、どうあつたらよいか▼行政に期待すること。▼地域の繁栄と商工業者の役割りは、どうあるべきか▼商工業者に期待すること。

学年末に多い少年非行をみんなで防止しよう

少年の非行は学年末に多くなっています。特に中学校、高校卒業の学生、生徒は「卒業だ、もう一人前だ」といった誤った考えや気のゆるみから非行を犯し、せっかくの進学や就職ができなくなる例も少なくあります。非行の主なものには飲酒、喫煙が最も多く、次にパチンコ等(不健全娯楽)無断宿泊

夜遊びであります。これらの非行はお別れパーティーとか送別会など飲酒喫煙の機会を設け、日時が経つに従って不良化し、たまり場となつていのがこれまでの例です。

また最近、高校生、有職少年による不純異性交遊が急激に多くなつております。アパートに住んでいる高校生や有職少年が学校あるいは職場を休み、多数の女子高校生やその他同年輩の女子をアパートに誘い込んでグループ化した異性交遊、また自動車やモーター車を利用して交遊するもの、特に女子中学生が家出し不良青少年と不純異性交遊で補導された例も少なくありません。

子どもさんを持つ親は「うちの子はまだそんなことは」と安易な考えでおりますと手おくれになります。こども達と話し合いの場を多くし、日常の行動に注意することが必要であり、進学や就職の時期を大切にしましょう。

警察で巡回座談会

地域にマッチした活動を

鷹巣警察署では本年度の重点目標として①交通事故の防止②少年非行の防止③盗犯の予防と検挙④暴力犯罪取締りの徹底⑤コミュニケーションの推進をきかけ、これを地域の実情にマッチしたものとすため、このほど町内七ヶ所で座談会を開きました。

その座談会で警察側から▼悲惨な交通事故を防止するため、運転者はもちろん歩行者も自転車も交通ルールをよく守ってもらいたい、とくに最近、酒のみ運転が多くあるので絶対やめてもらいたい▼少年の非行は年々悪質になり

グループ化されてきているので子どもたちの行動にはよく注意してもらいたい▼戸締りをよくやり泥棒に入らぬことが第一であるが、もし被害にあったときは現場をそのままにして「すぐ一〇番」してもらいたい▼暴力犯罪は泣き寝入りすることなく、どんな小さなことでも必ず届けてもらいたい▼警察の仕事は地域住民のためのものであるので進んで協力してもらいたい。など要望がだされました。

出席者からは▼交通ルールを歩行者にもっと徹底してほしい▼取締りは国道や市街地だけでなく部落でもやってほしい▼近ごろ、泥をはねる車や、重量オーバーの車が多いので取締ってほしい▼無人駅のバトロールを多くやってほしい▼少年の非行問題については、多くの人は実態を知らない、できるだけ発表してもらいたい、などの要望、意見が交換されました。

なお、警察署では予想以上の成果にこれからも続けたいと語っていました。



部落民と警察の座談会



お知らせ



この欄はあなたへの通知です。かならず目をとおしてください。

叙勲について お知らせ

▼戦没者叙勲について
過去の大戦において戦没された(昭和二十七年四月二十八日以前)軍人軍属で、まだ勲章、勲記を受けていない方のご遺族は、至急役場町民課福祉係に申し出てください。この事務はまもなく終了することになっております。
▼旧金鷲勲章一時賜金受給者について
昭和十五年四月二十九日付(紀元二千六百年)で金鷲勲章を受けている方には、内閣総理大臣から銀杯が贈られることになっておりますので該当者は、役場福祉係に申し出て下さい。

小中学校入学式 四月二日

町内小中学校の入学式は四月二日一斉に行なわれます。四十八年度の小学校入学児童は男百七十一名、女百五十五名、計三百二十一名。中学校は男二百二十四名、女二百九名、計四百三十三名となっております。

各校の入学児童は次のとおりです。
▼鷹巣小学校百二十五名(男七十七、女四十八) ▼東小中学校二十九名(男十、女十九)
▼綴子小学校四十六名(男二十三、女二十三) ▼岩谷分校三名(男一、女二) ▼西小学校三十八名(男十九名、女十九) ▼中央小学校四十三名(男二十二、女二十一)
▼南小学校十九名(男十三、女六) ▼竜森小学校十八名(男六、女十二) ▼鷹巣中学校三百二十八名(男百六十七、女百六十一) ▼南中学校百五十五名(男五十七、女四十八)

中小企業 近代化資金貸付

四十八年度中小企業近代化資金の借受申請を三月二十日から四月三十日まで受け付けます。
貸付け金額は、一企業あたり十万円以上、五百万円以下となっております。
▼貸付金は無利子 ▼償還期間および償還方法は原則として四年六月から五年以内(一年据置四年均等年賦償還)ただし、公害防止施設に(

ては十二年(一年据置十一年均等年賦または半年賦償還) ▼貸付率は、貸付け対象設備の設置に必要と認める金額の四十五%以上五十%以内となっております。
▼受け付け場所および問い合わせ
秋田市出玉四丁目一番一号 県庁商工課近代化助成係

設備貸与の お知らせ

県中小企業振興公社では、四十八年度第一回の設備貸与申し込みを次により行なっています。
▼受付期間(第一回) 三月一日から三月三十一日まで、
▼申込み方法 公社所定の申請書により町を経由して公社へ
▼申込みが買取りのうえ申込み企業に貸与すること、従業員二十名以下であること、ただし、知事が特に認めた場合は五十名以下。なお、県単機械貸与と制度の場合は三百名以下
▼税金を完納していること
▼第二回目の申し込みは七月の予定。▼申し込みについての問い合わせは直接公社までお願いします。

▼問い合わせ先 秋田市山王四丁目一番二号 秋田地方総合庁舎内 秋田県中小企業振興公社 (電話 秋田二三局二八五八番)

転居届は お忘れなく

毎年三月から四月にかけて、入学、卒業、就職あるいは転勤などによって住所変更が多くなります。郵便物を確実に受けとれるために次のことに注意して下さい。
▼転居届はお忘れなく
郵便局には転居届の用紙がおかれています。
▼表札と郵便受箱の設置を
家族全員の表札と標準規格の受箱をご用意ください。
▼同居人あて等の郵便
下宿、間借りあるいは寮、アパート等に住んでいる場合は、その旨ハッキリ記してください。

電話で発信する電報は大館局で受け付けております。一五をダイヤルし、電報係がでたら「鷹巣二局の何番何某から電報」と、電文の前に必ずお告げください。なお、一五番からの電報発信には通話料はかかりません。

電話で電報を 打つとき

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。
▼坊山 佐藤元子さんから亡母若松シゲさんの香典返し 二〇、〇〇〇円
▼西屋敷 桜庭録二さんから亡父元治さんの香典返し 一五、〇〇〇円
▼西横町 相馬多美雄さんから亡母ナミさんの香典返し 二〇、〇〇〇円
▼仲町 相馬耕一さんから亡母キヨウさんの香典返し 二〇、〇〇〇円
▼下町 高宮佐太郎さんから亡父多六さんの香典返し 一〇、〇〇〇円
▼大町 若松善市さんから亡妻キヌさんの香典返し 五〇、〇〇〇円
▼松葉町 嶺脇宏さんから亡母ヒデさんの香典返し

香典返し

お誕生おめでとうございませう
2月16日、2月28日
佐藤 恵(政信長女) 仲町 成田貢一(充 長男) 東横町 小笠原弘美(吉美長女) 小ヶ田 岸野賢洋(新作長男) 材木町 三沢早苗(喜代美長女) 新田中 佐藤由紀子(武二女) 小田 田村 聡(武二男) 古閑 金子知路(賢蔵長男) 下大沢 松尾友美子(昇二女) 西住吉町 堀部留美子(光夫長女) 栄町 工藤直美(定美長女) 新田中 柳谷和弘(重夫二男) 摩当 二人の前途を祝福します

近藤 正治 南鷹巣 畠山キミ子 李岱

おくりあげます

近藤利一郎(70) 小ヶ田 藤内マツエ(68) 今泉 藤内 米蔵(65) 今泉 松尾 ツヨ(68) 松葉町 佐藤興之助(73) 栄町 関 幸治(47) 森館町 佐藤 富蔵(75) 湯ノ岱 柳谷 専助(75) 摩当 三沢恒三郎(70) 大町